

付：1 日本標準職業分類改訂に関する諮問及び答申

総統企第386号
昭和60年12月20日

統計審議会会長

森 口 繁 一 殿

総務庁長官

後 藤 田 正 晴 印

諮問第209号

日本標準職業分類の一部改訂について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

現行の日本標準職業分類の一部について、社会経済状態の変化に伴う職業の変化に適合させるため、これを改める必要がある。

統審議第8号
昭和61年5月23日

総務庁長官

江 崎 真 澄 殿

統計審議会会長

篠 原 三 代 平 印

諮問第209号の答申

日本標準職業分類の一部改訂について

標記について審議した結果、別紙のとおり改訂することが適当であるという結論を得たので答申する。

なお、社会経済の進展に合わせて、今後とも一定時期ごとの見直しを行うとともに、国際標準職業分類の改訂に際しては、積極的な役割を果たしていくことが望ましい。